

令和7年9月21日

各位

神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会座長

全史料協関東部会会長

高野 秀行（神奈川県立公文書館長）

資料保存利用機関の実務に係る法的課題事例の収集について（依頼）

日頃より当会の活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

地方公文書館等の資料保存利用機関の業務には、公文書管理、情報公開、個人情報保護、著作権保護及び民法等の法的知識が必要とされ、それらの知識に基づき適切な業務判断を行わなければなりません。しかしながら、法的判断を必要とする場面で、どのように対処すべきか判断に迷う、あるいは仮に判断し得たとしてもそれに不安を覚えることもあります。また、近年はデジタルデータによる情報管理や利用の発信提供が増えていることにより、より複雑な対応が迫られることも少なくありません。

そこで、神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会（神史協）及び全史料協関東部会では、来る令和7年12月23日（火）に早川和宏東洋大学法学部教授を講師にお招きし、資料保存利用機関の日常業務で発生する法的課題や疑問を解消し、より円滑な業務の推進を図る研究会を合同で開催することといたしました。本研究会では、講師による講義に加え、会員及び構成機関の皆さんから募集した実務上の法的課題事例について検討する予定です。

つきましては、研究会の開催に先立ち、下記の要領により法的課題事例の募集を行いますので、積極的な応募をお願いします。

記

- 1 募集期間 令和7年9月21日（日）～10月20日（月）
- 2 募集内容 別紙「資料保存利用機関の実務に係る法的課題事例募集要項」を御参照ください。
- 3 応募方法 別添様式「資料保存利用機関の実務に係る法的課題事例募集フォーマット」に必要事項を記入の上、下記問合せ先まで電子メールにてお送りください。
- 4 その他 研究会の詳細については、詳細が決定次第、改めて周知します。

問合せ先

神史協・全史料協関東部会事務局（神奈川県立公文書館） 関根
電子メール（神史協用） shinshikyo.k6k3★pref.kanagawa.lg.jp
電子メール（全史料協関東部会用） kanto★jsai.jp

※★をアットマークに修正の上、送付してください。

電話 045-364-4463

資料保存利用機関の実務に係る法的課題事例募集要項

1. 募集対象

- ・対象とする資料は、歴史的公文書、古文書、写真、図書刊行物、デジタルデータ等媒体を問いません。
- ・文書管理例規、著作権保護法、民法等の法規が関係するこれら資料の収集（寄託や寄贈手続き等）、管理、利用提供、情報発信等の業務に関わって研究会講師に質問したい事例、課題を応募してください。

2. 応募者条件

- ・全史料協会員及び神史協構成機関
※全史料協の個人会員で、所属機関の事例を記入する場合は、必ず所属機関の了承を得た上で応募してください。

3. 記載留意事項

- ・文字数は1問につき800字までとします。
- ・1会員につき、2問まで応募可能です。
- ・内容は、参加者が当該業務をイメージできるよう、可能な限り具体的に記入してください。
- ・機関名が特定されてもよい場合は、その内容を含んで記入してください。一方、機関名が特定されることを望まない場合は、「A館」や「B課」といった形で機関名を伏せて記入してください。あるいは、機関名が特定されるような資料名の明示を行わないなどの工夫をお願いします。
- ・研究会は応募事例を「Q」として採り上げ、講師に対処法を解説いただく予定です。
- ・御応募いただいた場合でも、応募数や内容等により採用できない場合があります。あらかじめ御了承ください。
- ・応募者が研究会当日参加する場合は、会場にて補足を求めることもありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・課題事例は研究会で配付予定のQ&A集に収録するとともに、全史料協関東部会会報『アーキビスト』や全史料協関東部会ホームページで公表する場合があります。また、収録にあたっては、文意に支障がない範囲で文面を修正する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。